

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する
意見の処理について 【地方交付税法第17条の4】

1 意見の提出数(令和元年8月以降)

		項目数	件数
法律事項	都道府県分	83	219
	市町村分	47	150
	計	130	369

2 法律事項に係る意見の処理について

130項目(369件)のうち75項目(207件)(別紙の「処理状況」欄に※を付したもの)について意見の趣旨を踏まえ算定方法の改正等を行う。

【意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等を行う主な例】

- 地方交付税の総額の確保 16項目(37件)
- 会計年度任用職員制度の導入に伴う地方財政措置 5項目(45件)
- 幼児教育の無償化に係る地方財政措置 5項目(34件)
- 後期高齢者医療制度の保険基盤安定事業(保険料軽減制度)
に係る補正の新設 1項目(7件)

令和2年度 法律事項に係る意見処理について(主なもの)

意見の提出数(令和元年8月以降)

法律事項:130項目(県分:83項目、市分:47項目)

<採用するもの>

事項名	意見の内容	提出団体
地方交付税の総額確保・機能充実等 (総括的事項)	地方団体の財政運営に必要となる地方交付税の総額確保を図るとともに、財源保障機能および財源調整機能が適切に発揮されるよう対処されたい。 【継続】	北海道 青森県 宮城県 山形県 福島県 他32団体
会計年度任用職員制度の導入に伴う地方財政措置について (総括的事項)	会計年度任用職員制度の導入に伴う財政需要の増加分について、地方財政計画の歳出に確実に計上した上で基準財政需要額に算入されたい。 【新規】	茨城県 群馬県 富山県 石川県 福井県 他40団体
幼児教育の無償化に係る地方財政措置について (社会福祉費)	令和2年度から基準財政需要額に算入される幼児教育の無償化に係る地方負担額の全額について、適切に算入されたい。 【新規】	茨城県 千葉県 福井県 三重県 滋賀県 他29団体
後期高齢者医療制度の保険基盤安定事業(保険料軽減制度)に係る補正の新設 (高齢者保健福祉費)	後期高齢者医療の保険基盤安定事業(保険料軽減制度)に係る基準財政需要額の算入額の算定について、保険料軽減者数の多寡及び軽減被保険者一人当たりの軽減額の多寡を反映させる補正係数を新設すること。 【継続】	北海道 岡山県 山口県 愛媛県 高知県 他2団体

<採用しないもの>

事項名	意見の内容	提出団体
警察官給与の算入単価の 引上げ (警察費)	<p>警察官の交付税上の単価と給与実態調査を基礎に算定されている地財計画単価にかい離が生じている。警察官定数は政令で定められていることから、本来、交付税の単価と地方財政計画の単価は同額で、地方財政計画の単価による人件費所要額の全額が基準財政需要額に算入されるべきである。よって、交付税単価を地方財政計画単価まで引き上げられたい。</p> <p>【継続】 ⇒給与単価については、地方団体の税収の動向等を踏まえ、基準財政収入額に算入されない留保財源の状況等も見極めながら、引き続き検討していく。</p>	<p>栃木県 群馬県 千葉県 富山県 福井県 他14団体</p>
教職員給料単価について 地方財政計画上の単価への 引上げ (教育費総括)	<p>教職員の交付税算定上の給料単価を、地方財政計画上の給料単価に引上げ、基準財政需要額に適切に算入すること。</p> <p>【継続】 ⇒給与単価については、地方団体の税収の動向等を踏まえ、基準財政収入額に算入されない留保財源の状況等も見極めながら、引き続き検討していく。</p>	<p>栃木県 群馬県 千葉県 富山県 福井県 他17団体</p>
地方単独の医療費助成に 要する経費の基準財政需 要額への算入 (社会福祉費)	<p>地方単独の医療費助成である乳幼児医療費補助、母子家庭等医療費補助、障害者医療費補助について、その所要額を基準財政需要額に算入すること。</p> <p>【継続】 ⇒地方交付税の基準財政需要額については、国の制度等と整合性を持った標準的な財政需要を算入することとしており、国の医療保険制度で定められた自己負担を軽減する医療費助成は、現在、その算入の対象としていない。</p>	<p>岩手県 栃木県 群馬県 千葉県 福井県 他12団体</p>
高等学校費における需要 の適切な反映 (高等学校費)	<p>人口減少対策を図る地方創生の一環として、学校規模や学科に応じた学校運営経費を適切に需要額に反映させるよう補正係数又は単位費用を見直すこと。</p> <p>【新規】 ⇒学校運営経費については、その大部分である教職員給与について、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律(標準法)に基づき措置を行っている。 なお、地域社会維持のための小規模高校の運営については、人口集積の度合いが低い地域で、生活を支えるサービスの提供コストが拡大し、持続可能性が低下することに対応するものであるため、「地域社会再生事業費」の対象経費として想定している。</p>	<p>北海道 新潟県 長野県 鳥取県 徳島県</p>
地方消費税(交付金)にお ける精算制度及び減収補 填債制度の導入 (地方消費税(交付金))	<p>地方消費税(交付金)について精算制度及び減収補填債制度を導入すること。</p> <p>【新規】 ⇒算定額と課税等の実績との間の乖離については、原則として精算しない取扱いとしているが、法人関係税等については、税収が景気の変動等の影響を受け、著しい乖離が生じること等があるため、当分の間、特例的な措置として精算することができるものとされている。 地方消費税(交付金)については、景気の動向に左右されにくく比較的安定していることから、精算制度及び減収補填債制度の対象とはしていない。</p>	<p>福岡県 佐賀県 京都市 (京都府) 広島市 (広島県)</p>

地方交付税法第17条の4に基づく意見の一覧(法律事項)

令和2年1月

「処理状況」欄の※は、意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等(一部採用を含む。)を行うこととしたものを示す。

都道府県分

<基準財政需要額に係るもの>

費目	提出団体	内 容	処理状況
総括的事項	北海道 青森県 新潟県 長野県 鳥取県 徳島県	地方交付税の確保充実及び財源調整機能の充実	※
	宮城県 山形県 茨城県 栃木県 島根県 山口県 高知県 長崎県	地方交付税総額の確保及び財源調整機能・財源保障機能の堅持	※
	福島県	地方交付税総額・地方交付税財源の確実な確保	※
	群馬県	安定的な財政運営に必要な地方交付税総額の確保及び幼児教育・高校教育の無償化にかかる地方負担分の別枠確保	※
	埼玉県	地方交付税総額の確保、社会保障関連経費や「人づくり革命」に対応する施策等に係る地方財政負担の増に対する適切な需要額の措置	※
	千葉県	法定率の引上げ等による地方交付税の総額の確保	※
	富山県	地方交付税総額の確保及び財源保障・調整機能の充実	※
	石川県 愛媛県	地方交付税総額の確保	※
	福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県	地方交付税総額確保・機能充実等	※
	広島県	地方交付税の法定率の引き上げ及び臨時財政対策債償還費の別枠確保	※
	福岡県	地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保	※
	大分県	地方一般財源総額の確保・充実	※

費目	提出団体	内 容	処理状況
総括的事項	北海道	留保財源率の見直しによる財源保障機能の強化	
	鳥取県 高知県 鹿児島県	基準税率(留保財源率)の見直し	
	茨城県 香川県	会計年度任用職員制度の導入に伴う所要額の適切な算入	※
	群馬県 富山県 石川県 福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 静岡県 高知県 長崎県	会計年度任用職員制度の導入に伴う地方財政措置	※
	富山県 島根県 長崎県	地方法人課税の偏在是正による財源の活用	※
	大阪府	偏在是正により生じる財源の活用	※
	群馬県 京都府 兵庫県	一般行政職員給与費の適正な算入	
	岐阜県	地方の積立基金の増加を背景とした地方交付税総額の削減への反対	※
	島根県	臨時財政対策債償還費の別枠確保	※
	徳島県	歳出特別枠の廃止に伴う「需要額の適切な移行策」	※
	徳島県	防災・減災、国土強靱化に係る「新たな歳出特別枠」の新設	※
	高知県	事前防災対策に係る重点課題の新設	※
	警察費	栃木県 群馬県 千葉県 富山県 福井県 岐阜県	警察官給与費の引上げ

費目	提出団体	内 容	処理状況
警察費	静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 福岡県 長崎県	警察官給与費の引上げ	
道路橋りょう費	北海道 新潟県 長野県 鳥取県 徳島県	公共土木施設の維持管理に要する経費の充実	※
河川費	北海道 新潟県 長野県 鳥取県 徳島県	公共土木施設の維持管理に要する経費の充実	※
	大阪府	河川維持管理経費及び河川・砂防施設改良費の単位費用への適切な算入	※
	岡山県	河川維持管理経費の単位費用への適切な算入	※
	高知県	河川費における維持管理費用の適切な算入	※
港湾費	宮城県	L1防潮堤建設に伴い新たに発生する陸閘・水門等の管理費・更新費 (東日本大震災以降整備した海岸防潮堤、陸閘・水門に係る管理費用の財政措置)	
教育費総括	栃木県 群馬県 千葉県 富山県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県	教職員給与費の引上げ (小学校費、中学校費、高等学校費、特別支援学校費)	

費目	提出団体	内 容	処理状況
教育費総括	奈良県 和歌山県 岡山県 徳島県 香川県 福岡県 長崎県 大分県 鹿児島県	教職員給与費の引上げ (小学校費、中学校費、高等学校費、特別支援学校費)	
高等学校費	北海道 新潟県 長野県 鳥取県 徳島県	高等学校費における需要の適切な反映	
	岐阜県 福岡県 沖縄県	高等学校の空調施設に係る維持管理費の単位費用措置	
	高知県	小規模高校の掛かり増し経費の適切な反映	
特別支援学校費	福岡県	特別支援学校におけるスクールバス運行経費の見直し	※
その他の教育費	大阪府	高等教育無償化にかかる交付税措置	※
	佐賀県	高等専修学校に係る経費の適切な算入	
厚生労働費総括	茨城県 兵庫県	消費増税に係る社会保障関係費(地方単独事業分)の適切な算入	※
	神奈川県	社会保障の充実に係る経費の適正な算定	※
	京都府	消費税・地方消費税引上げ分の適切な基準財政需要額への算入	※
	京都府	社会保障制度への適切な地方財政措置	※
	大阪府	社会保障制度への適切な地方財政措置	※
社会福祉費	岩手県 栃木県 群馬県 千葉県 福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県	地方単独の医療費助成に要する経費の基準財政需要額への算入	

費目	提出団体	内 容	処理状況
社会福祉費	香川県 愛媛県 福岡県 鹿児島県	地方単独の医療費助成に要する経費の基準財政需要額への算入	
	茨城県	幼児教育・高等教育の無償化に係る地方財政措置	※
	千葉県	幼児教育の無償化に係る地方財政措置	※
	福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県	幼児教育無償化への地方財政措置	※
	千葉県	児童相談所・一時保護所運営に係る算入経費の充実	※
衛生費	岩手県 山形県 茨城県 群馬県 千葉県 大阪府 沖縄県	県立病院会計に対する繰出金等に係る単位費用及び補正係数の見直し	※
	秋田県	医師確保対策に要する経費の単位費用の拡充と密度補正の新設	※
	奈良県	密度補正 I (人口密度の大小による保健所数の過増を勘案)の廃止	
高齢者保健福祉費	北海道 岡山県 山口県 愛媛県 高知県 長崎県 鹿児島県	後期高齢者医療制度の保険料軽減制度に係る補正の新設	※
	石川県	高齢者保健福祉費(75歳以上人口分)における密度補正の新設	
農業行政費	北海道 新潟県 長野県 鳥取県 徳島県	新規就農者確保等農業行政費の充実	
	青森県	農業行政費に係る給与関係経費の適切な算入	※
林野行政費	宮城県	森林経営管理法に基づく市町村支援に必要な人件費に対する交付税措置の強化	※

費目	提出団体	内 容	処理状況
林野行政費	兵庫県	有害鳥獣対策に要する経費の適切な算入	
商工行政費	沖縄県	外国人観光客受入に係る経費の適切な算入	※
徴税费	愛知県	地方税の収納に要する経費の措置の充実	
臨時費目	岐阜県	「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充・継続	※
	愛媛県	まち・ひと・しごと創生事業費の継続及び取組成果を適切に評価した算定	※
公債費	徳島県	防災・減災・国土強靱化緊急対策に係る「公債費の需要額算入」の充実	
包括算定経費	北海道	面積と相関度が高い経費の適切な算入 (防災対策や市町村連絡調整費等の包括算定経費(面積)への移行)	
	青森県	投資的経費に係る財政需要	
	岩手県	面積に相関度が高い経費の適切な算入 (総合事務所費や職員費等の包括算定経費(面積)への移行)	
	山形県	包括算定経費(人口)の人口密度による密度補正の導入	
	群馬県	包括算定経費の適切な算定及び総額の確保について (防災ヘリの運航基準制定に伴う需要額の増を含む)	※
	石川県 長崎県	包括算定経費の適切な算入及び予見可能性の確保	※
	大阪府	河川維持管理経費及び河川・砂防施設改良費の単位費用への適切な算入	
	兵庫県	包括算定経費の適切な算入	※
	徳島県	財政力の弱い団体に配慮した「包括算定経費の見直し」	
	香川県	包括算定経費(人口)の単位費用の適切な積算	※
	香川県 佐賀県	消防防災ヘリコプターに係る経費の拡充	※
	高知県	情報管理等費における都道府県・市町村の配分割合の見直し	※
臨時財政対策債	神奈川県	臨時財政対策債への振替制度の抜本的見直し	※
	長野県 岐阜県	臨時財政対策債に頼らない地方交付税制度の運営	※
	静岡県	地方財源不足の解消に係る抜本的な見直し	※
	愛媛県	臨時財政対策債への振替制度の抜本的見直し	※

<基準財政収入額に係るもの>

税目	提出団体	内 容	処理状況
東日本大震災に係る特例加算額	東京都	東日本大震災に係る特例加算額の都に対する適用の除外	
所得割	千葉県 兵庫県	道府県民税所得割における精算制度及び減収補填債制度の導入	
	兵庫県	ふるさと納税ワンストップ特例制度により減収となる所得税相当分の補填措置の導入	
株式等譲渡所得割	埼玉県	道府県民税株式等譲渡所得割の精算及び減収補填債制度の導入	
地方消費税	福岡県	地方消費税に係る精算制度及び減収補填債制度の導入	
	佐賀県	地方消費税の算定方法の見直し	
不動産取得税	兵庫県	不動産取得税における精算制度及び減収補填債制度の導入	

市 町 村 分

< 基準財政需要額に係るもの >

費 目	提出団体	内 容	処理状況	
総括的事項	北海道	社会保障費や臨時財政対策債償還費の増を踏まえた地方一般財源総額の確保・充実	※	
	大阪府大阪市	法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直し	※	
	徳島県	地方交付税総額の確保及び機能充実	※	
	高知県	地方交付税総額の確保及び臨時財政対策債の縮減	※	
	北海道美唄市 千葉県鎌ケ谷市 石川県金沢市 滋賀県甲賀市 京都府京都市 島根県全市町村 島根県 高知県	会計年度任用職員制度導入に伴う増額分の基準財政需要額への適切な算入	※	
	兵庫県新温泉町	会計年度任用職員制度導入の財政需要増加に対する適切な普通交付税措置	※	
	徳島県	会計年度任用職員制度の導入に伴う経費の適切な算入	※	
	北海道帯広市	トップランナー方式等の導入における地域の実情への配慮		
	島根県全市町村 島根県	トップランナー方式の導入に当たっては、民間事業者の展開度合いが少ない団体やスケールメリットが働かない団体への配慮	※	
	愛知県豊橋市	調整額の算定方法の見直し		
	大阪府大阪市	基準財政需要額における標準行政経費の精査		
	消防費	岡山県真庭市	消防費(非常備消防費)について地域の実態に応じた算定方法の見直し	
	公園費	北海道札幌市	公園費における普通交付税の適切な算入	
	小・中学校費	青森県深浦町	特別支援教育支援員に係る単位費用の充実及び補正係数の新設	※
新潟県上越市		小中学校費の単位費用のうち印刷製本費、光熱水費に係る測定単位の見直し		
奈良県王寺町		義務教育学校設置にかかる普通交付税の算定方法の見直し		
島根県全市町村 島根県		就学援助費に係る算入不足額の解消		
岡山県岡山市		特別支援教育支援員に係る費用の基準財政需要額への適切な算入		
その他の教育費	大分県九重町	幼稚園等に通う子どもたちの送迎用園バスに係る補正係数の新設		
社会福祉費	群馬県伊勢崎市 石川県小松市	地域支援事業に係る経費の単位費用への適切な算入		
	千葉県鎌ケ谷市 大阪府大阪市	幼児教育・保育無償化に伴う増額分の適切な算入	※	
	京都府京都市	地方単独の医療費助成に対する経費の基準財政需要額への算入		
	兵庫県姫路市	子ども・子育て支援費における標準団体行政経費積算内容の見直し		
	島根県全市町村 島根県 高知県	幼児教育の無償化に係る法令上の地方負担分の基準財政需要額への適切な算入	※	

費目	提出団体	内 容	処理状況
保健衛生費	福岡県大牟田市	保健衛生費における予防接種費の算定	※
高齢者保健福祉費	大阪府大阪市	老人医療費(後期高齢者医療事業会計等に係るもの)の単価差を反映する密度補正の新設	
地域振興費	京都府京都市	包括算定経費・地域振興費等の需要額の確保	※
	広島県竹原市 ほか14市町	運転免許証の自主返納者の利便に資する各種支援施策の充実	
	大分県日田市	公共交通対策に係る経費の追加 (高齢者等の交通弱者の生活交通の確保に係る経費を基準財政需要額へ算入)	
臨時費目	高知県	「まち・ひと・しごと創生事業費」の事業費の確保及び人口減少等特別対策事業費の算定における条件不利地域への配慮	※
包括算定経費	新潟県糸魚川市	普通交付税での公共交通確保対策経費の算入	
	広島県三原市	河川維持管理に対する適切な測定単位の導入	
	福岡県大牟田市	大気汚染防止法第22条の規定に基づく常時監視に係る需要額に対する交付税措置	
臨時財政対策債	北海道旭川市	臨時財政対策債の廃止	※
	千葉県野田市 千葉県佐倉市	臨時財政対策債の廃止及び過年度発行分の臨時財政対策債元利償還金の全額保障	※
	東京都八王子市	財政需要の的確な反映及び国税4税の法定率の引上げによる交付税総額の確保と臨時財政対策債の廃止	※
	東京都国立市	臨時財政対策債の廃止廃止及び元利償還金の実額保障	※
	愛媛県松山市	臨時財政対策債発行可能額の算定方法見直し	※
低工法等による控除額	新潟県上越市	地域未来投資促進法等による固定資産税減免等の措置に対する減収補填の対象年度を土地と建物等で統一すること	

<基準財政収入額に係るもの>

税目	提出団体	内 容	処理状況
所得割	京都府京都市 京都府京田辺市	市町村民税所得割における精算制度及び減収補填債制度の導入	
	千葉県市川市	所得割への寄附金税額控除額算入の除外	
	千葉県船橋市 千葉市四街道市	ふるさと納税ワンストップ特例制度により減収となる所得税相当分の補填措置	
	神奈川県川崎市	ふるさと納税による寄附収入の基準財政収入額への算入	
	兵庫県川西市	市町村民税(所得割)の精算制度の新設	
事業所税	大阪府大阪市 大阪府守口市	事業所税の基準財政収入額への不算入あるいは現行制度における収入見合いの基準財政需要額への全額算入	※
配当割交付金 株式等譲渡所得 割交付金	京都府京都市 広島県広島市	配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金における精算制度及び減収補填制度の拡充	
地方消費税交付金	京都府京都市 広島県広島市	地方消費税交付金における精算制度及び減収補填制度の拡充	
法人税関係	大阪府大阪市	地方法人税創設に伴う法人税割減収額の基準財政収入額への適切な算定	

地方公共団体の意見申出制度(交付税法第17条の4)の概要

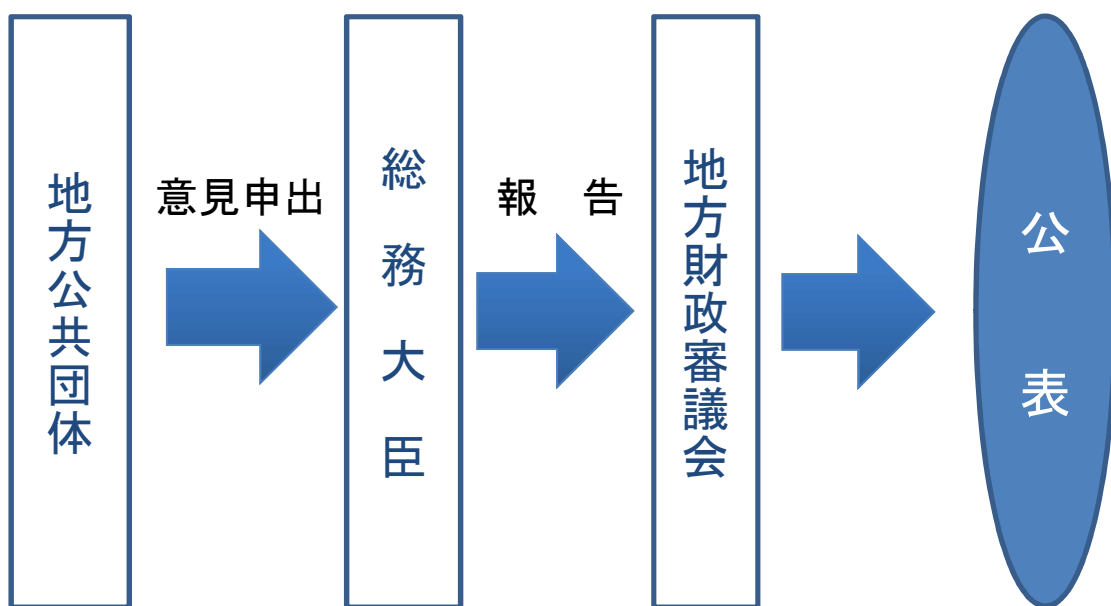
地方交付税の算定について、地方団体の意見をよりの確に反映するとともに、その過程をより明らかにするために創設。
(地方交付税法 第17条の4 (平成12年4月施行))

＜例年の意見申出・公表の時期＞

意見申出：9月中旬～下旬

公 表：(法律事項) 3月末

(省令事項) 次年度7月末



(交付税の額の算定方法に関する意見の申出)

第十七条の四 地方団体は、交付税の額の算定方法に関し、総務大臣に対し意見を申し出ることができる。この場合において、市町村にあつては、当該意見の申出は、都道府県知事を経由してしなければならない。

2 総務大臣は、前項の意見の申出を受けた場合においては、これを誠実に処理するとともに、その処理の結果を、地方財政審議会に、第二十三条の規定により意見を聴くに際し、報告しなければならない。

平成12年度以降の意見の処理状況は下表のとおりである。

年 度	区 分	提出件数	提出項目数	採用項目数
平成12年度	補正係数等(省令事項)	103	60	14
平成13年度	単位費用等(法律事項)	157	103	33
	補正係数等(省令事項)	282	183	32
平成14年度	単位費用等(法律事項)	167	116	31
	補正係数等(省令事項)	232	165	31
平成15年度	単位費用等(法律事項)	137	93	39
	補正係数等(省令事項)	222	146	34
平成16年度	単位費用等(法律事項)	145	88	41
	補正係数等(省令事項)	150	106	29
平成17年度	単位費用等(法律事項)	156	98	36
	補正係数等(省令事項)	144	86	24
平成18年度	単位費用等(法律事項)	198	88	25
	補正係数等(省令事項)	124	97	28
平成19年度	単位費用等(法律事項)	241	128	59
	補正係数等(省令事項)	177	111	30
平成20年度	単位費用等(法律事項)	172	79	18
	補正係数等(省令事項)	212	114	31
平成21年度	単位費用等(法律事項)	181	70	27
	補正係数等(省令事項)	161	100	20
平成22年度	単位費用等(法律事項)	171	81	27
	補正係数等(省令事項)	149	98	13
平成23年度	単位費用等(法律事項)	214	76	27
	補正係数等(省令事項)	152	111	25
平成24年度	単位費用等(法律事項)	181	62	23
	補正係数等(省令事項)	183	129	31
平成25年度	単位費用等(法律事項)	175	58	16
	補正係数等(省令事項)	196	132	32
平成26年度	単位費用等(法律事項)	318	92	40
	補正係数等(省令事項)	291	146	55
平成27年度	単位費用等(法律事項)	251	111	76
	補正係数等(省令事項)	262	144	42
平成28年度	単位費用等(法律事項)	225	79	45
	補正係数等(省令事項)	277	173	45
平成29年度	単位費用等(法律事項)	256	101	64
	補正係数等(省令事項)	216	138	45
平成30年度	単位費用等(法律事項)	232	88	60
	補正係数等(省令事項)	198	126	37
令和元年度	単位費用等(法律事項)	277	108	65
	補正係数等(省令事項)	249	125	33
令和2年度	単位費用等(法律事項)	369	130	75